

産業文化センターご利用者 各位

多治見市長 高木 貴行  
(公印省略)

## 公共施設の使用料・手数料等の見直しについて（周知）

本市では「多治見市健全な財政に関する条例施行規則」第6条の規定により、受益と負担の関係を考慮した適正な料金となるよう、公共施設の使用料・手数料等について4年ごとに見直しを行っています。

このたび、見直し基準に基づき、令和7年4月1日以降に係る利用申請分から、下記のとおり料金改定することとしました。

ご利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 記

## ◆大ホール利用料金（イベントプラザ、主催者事務室、会議室、和室、ミーティングルームは料金改定なし）

室場名	新料金					
	時間区分／ 利用区分	9：00 ～正午	13：00 ～17：00	18：00 ～21：30	9：00 ～21：30	延長1時間 までごとに
大ホール	平日	7,130円	9,410円	14,120円	30,660円	3,130円
	土、日、休日	9,270円	12,270円	18,540円	40,080円	4,130円

室場名	旧料金					
	時間区分／ 利用区分	9：00 ～正午	13：00 ～17：00	17：30 ～21：30	9：00 ～21：30	延長1時間 までごとに
大ホール	平日	5,500円	7,260円	10,890円	23,650円	2,420円
	土、日、休日	7,150円	9,460円	14,300円	30,910円	3,190円

## 【備考】

- ・大ホールの冷暖房設備を利用する場合に加算する額について、1時間までごとに「2,200円」を「2,530円」に改めます。

## ◆会議室等冷暖房利用料金

新料金			
大会議室	350円	特別会議室	240円
中会議室	350円	和室	110円
小会議室(1室につき)	240円	ミーティングルーム	110円

旧料金			
大会議室	310円	特別会議室	210円
中会議室	310円	和室	100円
小会議室(1基につき)	210円	ミーティングルーム	100円

## 【備考】

- ・使用料は、午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分についての額とし、入場料徴収時は入場料に応じて加算します。
- ・冷暖房利用料金は1時間ごとで、1時間に満たない端数がある時は1時間に切り上げます。

以上